



新学習指導要領の目標と移行措置案のポイント

学習指導要領改訂告示、改訂に伴う移行措置案も公表。来年度より「授業時数の特例」設定へ

外国語活動・外国語科の目標の違いがわかる対照表と、移行措置案のポイントをまとめました。



外国語活動(3～4年生)と外国語科(5～6年生)の目標の比較(下線は編集部)

外国語活動(3～4年生)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語科(5～6年生)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。



学習指導要領改訂に伴う移行措置案のポイント:授業時数の特例、内容など

授業時数の特例

3～4年生→年間15単位時間 5～6年生→年間50単位時間

※実施のために特に必要がある場合には、年間授業時数および総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を超えない範囲内の時数を減じることができる

内容

3～4年生→新指導要領の規定の全部または一部によって指導。

【必ず取り扱う事項】英語の音声やリズムなどに慣れ親しむこと、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと、聞くことおよび話すこと[やり取り][発表]の言語活動の一部

5～6年生→現行の規定に、新指導要領の全部または一部を加えて指導。

【必ず取り扱う事項】音声、活字体の大文字と小文字、文および文構造の一部(he, sheを含む代名詞、動名詞や過去形で活用頻度の高いものなど)、読むことおよび書くことの言語活動の一部

教材整備

5～6年生の教材→9月ごろ紙面データ公表、来年2月ごろ完成版送付

3～4年生の教材→12月ごろ紙面データ公表、来年2月ごろ完成版送付

※6月5日現在の文部科学省「小学校外国語教育の早期化・教科化支援 実施スケジュール(イメージ)」に示されている予定です。

